

九州共立大学大学院経済・経営学研究科経済・経営学専攻

設置の趣旨等を記載した書類

目次

- ① 設置の趣旨および必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
 - ア 建学の精神、大学の基本理念および使命・目的等
 - イ 基礎となる学部・学科における基本理念、人材養成および教育研究上の目的等
 - ウ 大学院研究科の必要性および社会的・時期的な背景
 - エ 大学院研究科の養成する人材像、教育研究上の目的および修了認定・学位授与方針（DP）
 - オ 中心的な学問分野
 - カ 修了後の進路

- ② 修士課程までの構想か、または博士課程の設置を目指した構想か・・・・・・・・ p.9

- ③ 研究科、専攻等の名称および学位の名称・・・・・・・・・・・・・・・・ p.9

- ④ 教育課程の編成の考え方および特色・・・・・・・・・・・・・・・・ p.10
 - ア 教育課程編成の考え方
 - イ 教育課程編成の特色

- ⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件・・・・・・・・ p.12
 - ア 教育方法
 - イ 履修指導の方法
 - ウ 研究指導の方法
 - エ 修了要件および審査
 - オ 研究倫理指導体制

- ⑥ 基礎となる学部・学科との関係・・・・・・・・・・・・・・・・ p.15

- ⑦ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合・・・・・・・・ p.16
 - ア 実施場所
 - イ 実施方法

- ⑧ 取得可能な資格・・・・・・・・・・・・・・・・ p.17

⑨	入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.17
	ア 受け入れ人材	
	イ 入学資格	
	ウ 入学者の選抜方法	
	エ 入学定員および収容定員	
	オ 科目等履修生および聴講生	
	カ 外国人留学生入学後の生活指導や経費支弁能力の確認、在籍管理体制等	
⑩	教員組織の編制の考え方および特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.19
	ア 教員組織編制の考え方および特色	
	イ 職位・年齢の構成	
⑪	施設・設備等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.20
	ア 校地、運動場の整備計画	
	イ 校舎等施設の整備計画	
	ウ 図書等の資料および図書館の整備計画	
⑫	管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.21
⑬	自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.21
⑭	情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.22
⑮	教育内容等の改善のための組織的な研修等・・・・・・・・・・・・・・・・	p.22

① 設置の趣旨および必要性

ア 建学の精神、大学の基本理念および使命・目的等

(1) 九州共立大学の建学の精神と基本理念

九州共立大学（以下、「本学」という。）の設置母体である学校法人福原学園（以下、「福原学園」という。）の教育活動の根幹を成す建学の精神は、創設者・福原軍造が掲げた「自律処行」である。昭和40（1965）年に開学した本学においても、この建学の精神「自律処行」を学是として教育研究活動を行ってきた。

「自律処行」に関して創設者は、まず「自律」について、「自分の志向や行為を道に照らして、その我儘不正を抑えることである」と解し、次に「処行」については、「是を以て聖人、無為の事を処し、不言の教を行う」（『老子』（2章））を典拠に「徳を以て事を断じ、知性に適った教を行うのを処行という。処行は絶対の徳で処し、絶対の道を行うことである」と意味付けている。そして「自律処行」の意味を「自らの良心に随い、事に処し善を行う」とまとめ、時代の趨勢や社会の状況に応じて「自律処行」の理解を深化させ柔軟に解釈してきた。

「自律処行」は、福原学園の各設置校の建学の精神として教育活動の根幹を支えてきたが、福原学園創立60周年（平成19（2007）年）を機に、在学生・教職員に建学の精神の浸透をより一層図るため、昭和52（1977）年発刊の『寿詩集』の記載に基づき、「自律処行」の意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」に統一した。これを受け、九州共立大学学則（以下、「学則」という。）第1条においても、「本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。」と明示し、在学生・教職員すべてに対し、教育活動の根幹としている。

(2) 九州共立大学の使命・目的、個性・特色

本学の使命・目的は、学則第1条に明示されているとおり「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成すること」にある。この本学の使命・目的に基づき、学則第3条の3においては各学部の人材養成および教育研究上の目的を具体的に定め、今回の申請に係り、基礎となる学部である経済学部においては、「学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。」と定めている。さらに、基礎となる学科である経済・経営学科においては、「経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。」と定めている。

本学は、現在、第3次中期経営計画（2019年度～2023年度の5ヶ年計画）に取り組んでいる。第3次中期経営計画においては、福原学園のミッションを「建学の精神「自律処行（自らの良心に従い、事に処し善を行う）」に基づいた教育活動を行う」こととし、本学のビジョンを「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動し、知識基盤社会で活躍し得る教養と課題追求能力・総合的判断能力・問題処理能力を併せ持つ真摯な学生を育成する」

と定め、「社会に適応できる自立した職業人を養成する大学を目指している。このビジョンを実現するための業務・事業として、「特色ある教育研究活動構築の強化」、「学修成果を重視した教育課程の構築」、「キャリア支援の強化」、「国際交流システムの構築」、「広報活動の強化」、「運営組織体制の強化」の6項目が掲げられ、さらにこれらの業務・事業を15項目の具体的施策に分化し、それぞれの担当部門が組織的・継続的に取り組むこととしている。

イ 基礎となる学部・学科における基本理念、人材養成および教育研究上の目的等

(1) 沿革

現在、経済学部およびスポーツ学部の2学部と、九州共立大学大学院スポーツ学研究科を設置する本学は、昭和40(1965)年に開学し、経済学部経済学科の単科大学として開設した。翌昭和41(1966)年には、同経済学科の夜間部として経済学部経済学科第二部を設置し、昭和43(1968)年には、経済学部経営学科を増設し、商の実務に対応できる人材育成教育を行ってきた。

その後、経済学部は、平成21(2009)年度に、中央教育審議会大学分科会の答申「学士課程教育の構築(審議のまとめ)」を受け、これまでの2学科を1学科へと再編し、「経済・経営学科」を設置した。さらに、平成31(2019)年度には、新たに地域創造学科を増設した。

経済学部経済・経営学科では、学則第3条の3に示す教育目的を実現するために次項以降に示す教育方針(三つのポリシー)すなわち、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー: DP)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー: CP)、入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー: AP)を定めている。

(2) 経済学および経営学を基盤とした学部・学科教育

本学は、開学以来、建学の精神「自律処行」を学是として教育研究活動を行ってきた。

この学是に基づいて、経済学部経済・経営学科の卒業認定・学位授与の方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)を以下のように定めている。

【卒業認定・学位授与の方針(DP)】

本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指しており、その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与することを大学全体として定めている。

経済学部経済・経営学科は、総合的な教養、経済分野での多様な専門知識を身につけ、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の直接的な担い手となる人材を養成することを目指す。この基本理念をもとに、以下を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与することとしている。

【知識・技能】

学士(経済学)として相応しい教養を身につけ、経済学および経営学2領域の学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

実社会で必要となる教養および専門分野の知識・技能を用いて、職業人として適切な企

画・計画力、的確な判断力を有し、それらを実践できる力を身につけている。また、知識基盤社会における多様な課題や解決策を見だし、自ら課題を解決する力、論理的に表現できる力を身につけている。

【主体性・協働性】

経済・生産活動の担い手として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域および国際社会の一員として、自ら進んで他者と協働し、社会貢献できる力を身につけている。

[教育課程編成・実践の方針 (CP)]

本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針 (DP) の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置している。大学全体として、教育内容、教育方法、教育評価の観点から、教育課程編成・実践の方針 (CP) を定めている。

経済学部経済・経営学科では、大学全体の教育課程編成・実施の方針 (CP) に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。

教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定めている。

【教育内容】

- 1) キャリア教育科目を含めた総合共通科目、専門教育科目、自由選択科目を配置し、6つの領域（生活経済、金融・会計、公共マネジメント、経営管理、スポーツビジネス、ビジネス実務）で求められる幅広い知識を修得する科目を配置する。
- 2) 専門教育科目は、「経済学関連科目」、「経営学関連科目」、「演習科目」を中心に、ビジネス社会の汎用的科目群を体系的に配置する。
- 3) さらに専門教育科目では、社会人として必要とされる能力の可視化として、資格取得を目指す科目を配置する。

これらの科目を通して、国内外において活かせる「課題探求能力」、「課題解決能力」、「調査・分析能力」、「コミュニケーション能力」、「実践力」を育む。

【教育方法】

- 1) 主体的な学びの力を高めるためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
- 2) グループ学修においては、協働性・協調性を身につけ、課題解決能力や実践力が身につけられるよう指導する。
- 3) 演習においては、個別の習熟度を見極め、きめ細やかな個別指導を実施する。

【教育評価】

- 1) 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。
- 2) 4年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。

現在、経済学部経済・経営学科には、多様な目的意識を有する学生のニーズに応えるために、「生活経済」「金融・会計」「公共マネジメント」「経営管理」「スポーツビジネス」「ビジネス実務」の6領域を置き、経済学、経営学の基礎を修得させるとともに、知識基盤社会において必要な「課題探求能力」「課題解決能力」「調査・分析能力」「コミュニケーション能力」「実践力」を有する人材の育成を目指している。

このような教育研究活動のもと、経済学部は、創設以来約 17,700 人の卒業生を送り出した。卒業生は九州、中・四国地区を中心に、公務員や教員をはじめ、金融機関、観光業および製造業等の企業で活躍している。

ウ 大学院研究科の必要性および社会的・時期的な背景

我が国は、1990 年代以降、長期的な経済活動の低迷、少子高齢化、財政赤字、金融リスクの増大、地球環境問題など、人々の日常生活に広く深い影響を与えるような多くの課題に直面している。

このような困難な現代社会を生き抜くためには、我が国を取り巻くさまざまな環境変化に対応しつつ、将来にわたって持続可能な経済の発展に向け、社会の実情に応じた経済政策を実施することにより、より豊かな経済社会を実現していくことが求められている。さらに、経済活動の国際化に対しては、さまざまな価値観や労働需要に対応しながら、国籍や民族の異なる多様な人的資源を管理することが求められている。

本学が位置する北九州市は、昭和 55（1980）年の約 106 万 5 千人をピークに人口減少を続け、平成 17（2005）年には 100 万人を割っている。併せて、高齢化率は 30.7%（令和 2（2020）年 3 月末時点）で、全国に 20 ある政令都市の中で最も高い割合である。

このような中、北九州市は、平成 23（2011）年 12 月に国から「環境未来都市」として選定され、「地域や都市（まち）の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまち～公害を乗り越えた経験と持続的に創造するイノベーションを活かして～」をテーマに、市民中心の「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指し、取り組みを進化・加速させている。

また、平成 27（2015）年 10 月には「第 1 期 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27（2015）年～令和元（2019）年）を策定した。この戦略は、4 つの基本目標、すなわち、「1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に基づき、15 の数値目標を設定して、北九州市全体で地方創生を取り組んだものである。

令和 2（2020）年より、北九州市は、「第 2 期 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和 2（2020）年～令和 6（2024）年）に基づき、引き続き、多岐にわたる地方創生の取り組みを進めている。「第 2 期 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、上記の 4 つの基本目標とともに、「1 多様な人材の活躍を推進する」「2 新しい時代の流れを力にする」の横断的な目標を設定し、仕事の創出、新たな人の流れ、女性活躍、住みよいまちづくり、に係る施策を推進している。

上述のように、北九州市は様々な取り組みを行っているが、高齢化と人口減少が加速している現状において、今後も、産業構造の変化等の課題に取り組むことが求められている。北九州市においては、20 代から 30 代の若者の転出が顕著であり、若い世代の定着促進が大きな課題となっている。そこで、「第 2 期 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、北九州市内の大学との連携によるインターンシップの推進や市内企業と若者の出会いの場の創出、ならびに、留学生等に対する外国人材就業サポートセンターによる支援などにより、若者・留学生の就職支援を積極的に行うなど、北九州市内の企業への就職支援を強化してい

るところである。

本学は、このような社会が抱える課題に対して、北九州市と協働して、設置学部卒業生の北九州市内企業等への就職支援を進めているところである。さらに、今後は、先掲の「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる基本目標の1（稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする）、ならびに横断的な目標の1（多様な人材の活躍を推進する）をも踏まえた教育研究活動を推進していく必要があると言える。北九州市は、これらの目標の達成のために、リノベーションまちづくりの推進による都市型新産業の創出や、既存の中小企業の経営力強化および技術力・販売力の向上、若者の雇用創出・拡大につながる企業誘致等の施策を進めている。このような施策の推進において求められるのは、産業構造の変革や企業の経営環境の変化に適応できる知見と分析力・考察力を併せ持ち、かつ、企業体組織の発展を支えることのできる行動力を有する人材の養成であると考えられる。

そこで、経済学部を擁する本学は、如上の人材の養成を行うにあたり、本学経済学部の教育研究体制を基盤にして、会計ファイナンスに関して経営戦略に必要な枠組みを把握する力、予算や税制等を踏まえて国や地方公共団体等の課題を検討する力、多面的視点から経営体の抱える問題を解明する力、経済社会の動向を国際的な視点で分析・理解する力など、経済学、経営学の両領域にわたって分析・考察する力を身につけ、主体的な学的追究を可能とする教育研究組織を設置する必要があると判断し、ここに九州共立大学大学院（以下、「本学大学院」という。）経済・経営学研究科（以下、「本研究科」という。）の新設を申請するものである。

エ 大学院研究科の養成する人材像、教育研究上の目的および修了認定・学位授与方針（DP）

（1）養成する人材像、教育研究上の目的

本研究科は、上述したように、本学経済学部の教育研究体制を基盤にして、会計ファイナンスに関して経営戦略に必要な枠組みを把握する力、予算や税制等を踏まえて国や地方公共団体等の課題を検討する力、などといった経済学・経営学の両領域（以下、本研究科で教育研究する両領域を、「経済・経営学」と称する）にわたって分析・考察する力を身につけることが可能な教育研究組織である。ここで掲げた本研究科の経済・経営学に関する力を、学力として捉え直してみると、①経済・経営学に関する専門知識と技能、②国や地方公共団体等の課題や経営体が抱える課題などを探求し、解決しようとする力、③専門知識・技能を以て課題を解決するにあたって、他者と協働しながら自己の判断によって行動する力、に整理することが可能である。本研究科は、これら3点からなる学力を培い、実社会の発展に寄与できる人材を養成するものである。

この養成する人材像に基づいて、九州共立大学大学院学則（以下、「本学大学院学則」という。）第6条において、本研究科の人材養成および教育研究上の目的を「経済・経営学に関する高い専門知識および研究能力を有し、国内外の社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めた。さらに、大学院学則第7条においては、大学院本研究科経済・経営学専攻の人材養成および教育研究上の目的を「多様化し複雑化する経済社会についての専門知識を有し、経済社会の課題を探求して解決しようとする意欲を持ち、他者と協働しながら自己の判断に基づき行動することによって、国内外の社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めた。

(2) 修了認定・学位授与方針 (DP)

本研究科は、中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成 17（2005）年 9 月 5 日）に記載されている、大学院に求められる人材養成機能【1）創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、2）高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、3）確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成、4）知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成】および経済学部経済・経営学科の卒業認定・学位授与方針 (DP) を踏まえ、3 つの領域（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）から構成し、本研究科の修了認定・学位授与方針 (DP) を以下のとおり定めている。

【修了認定・学位授与の方針 (DP)】

本研究科は、経済・経営学における自身の専門分野を基軸に、修士（経済学）に相応しい優れた研究能力と高度な専門的知識を素養として、国内外の社会の発展に貢献できる人材を育成することを目指す。この基本理念を基に、以下を満たした学生に修了を認定し、学位を授与する。

【知識・技能】

経済・経営学における自身の専門分野の理論的な学問体系の基礎を理解し、当該専門分野の専門知識と技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

専門分野の知識・技能を用いて、国内外の社会の発展に貢献できる人材として、経済社会の諸問題に対する課題探求能力、課題解決能力を有するとともに適切な企画・計画力、的確な判断力とそれらを実践できる力を身につけている。また、専門性の高い理論を修得し、知識基盤社会における多様な課題や解決策を見いだすための指導・教育に寄与する能力を身につけている。

【主体性・協働性】

専門性を併せ持った経済・生産活動の担い手として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、社会の一員として、自ら進んで他者と協働して経済の発展と社会への貢献に寄与できる力を身につけている。

[資料 1：<養成する人材像とディプロマポリシー、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシーと授業科目の関係>を参照]

[資料 2：九州共立大学大学院 経済・経営学研究科 カリキュラムマップを参照]

[資料 3：九州共立大学大学院 経済・経営学研究科 カリキュラムツリーを参照]

オ 中心的な学問分野

本研究科では、基礎となる学部・学科である経済学部経済・経営学科を構成する 6 領域のうちの会計ファイナンスに対する、経営戦略に必要な枠組みを理論的かつ実践的にバランスよく融合させた専門性を育成するための「金融・会計」、予算や税制など現実の制度を踏まえて、様々な課題を把握し、国や地方公共団体等の公的部門の現状と今後の政策的対応のあり方を理解する「公共マネジメント」、経営体の戦略から評価に至る諸論の追究により、経営学の本質を究めるとともに、多面的視点から経営体の抱える問題の解明・解決できる能力を身につける「経営管理」の 3 領域と、日常生活の影響や経済の動向を国際的な視点で分析・理

解することを目的として新たに設けた「国際経済・経営」の計4領域を中心的な学問分野に据える。

また、学びの幅を広め、多様な資質・能力を有する学生の需要に応えるため、学生本位の教育活動の展開を妨げる専攻分野の縦割りを避け、領域横断的に学べるよう経済・経営学専攻の1専攻とする。

カ 修了後の進路

本研究科は、「金融・会計」領域、「公共マネジメント」領域、「経営管理」領域、「国際経済・経営」領域の4領域を中心的な学問分野とし、上述のDPに基づいて教育・研究を行うことにより、以下のような修了後の進路を想定している。

- 1) 企業の金融・財務担当管理者など
- 2) 地方公共団体等の管理者など
- 3) 営利組織、非営利組織、公的組織の管理者など
- 4) 国内外で活躍するビジネスパーソンなど
- 5) 専修免許状を有する中学校（社会）および高等学校（公民）教諭

② 修士課程までの構想か、または博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は、修士課程までの構想とし、修士課程における教育・研究実績の蓄積に努めることとする。

③ 研究科、専攻等の名称および学位の名称

本研究科は、学部で学んだ幅広い知識、実践力を深化させるために設置するものであり、学部と同様に研究科の学問領域を「経済・経営学」として捉えることが適切であると判断した。よって、「経済・経営学」を研究科および専攻名に反映させ「経済・経営学研究科経済・経営学専攻」とする。また、授与する学位の名称を「修士（経済学）」とする。

以上を踏まえ、研究科、専攻等の名称および学位の名称は、英訳名称も含め、以下のとおりとする。

- 1) 研究科名
経済・経営学研究科
Graduate School of Economics and Business Administration
- 2) 専攻名
経済・経営学専攻
Major in Economics and Business Administration
- 3) 学位名
修士（経済学）
Master of Economics
- 4) 入学定員
5人（収容定員10人）

④ 教育課程の編成の考え方および特色

ア 教育課程編成の考え方

本研究科は、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて -」（平成 17（2005）年 9 月 5 日）を踏まえ、高度専門職業人の養成に必要な教育内容を構築するにあたり、修了認定・学位授与方針（DP）に定める養成する人材像を具現化するために、専門教育科目の必修の導入科目として、経済・経営学に関する基礎的な理論を修得する「概論」科目を配置する。また、専門教育科目の選択科目として、中心的な学問分野となる「金融・会計」、「公共マネジメント」、「経営管理」および「国際経済・経営」の領域に分類し、関連する領域の「特論」科目を配置する。また、修了研究科目を必修科目として位置づけ、「修士論文作成指導」および「修了研究Ⅰ～Ⅳ」の科目を配置する。

教育課程編成については、修了認定・学位授与方針（DP）を踏まえ、教育内容、教育方法、教育評価から構成し、本研究科の教育課程編成・実施の方針（CP）を以下のとおり定めている。

〔教育課程編成・実施の方針（CP）〕

本研究科は、修了認定・学位授与方針（DP）に定める人材を育成するために、専門教育科目、修了研究科目を体系的に編成し、科目を配置する。

教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。

【教育内容】

- 1) 専門教育科目の必修の導入科目として、経済・経営学の基礎的な理論を修得する「経済・経営学研究概論 A」（1 年次前期）および「経済・経営学研究概論 B」（1 年次前期）を配置する。この 2 科目では、ミクロ経済学およびマクロ経済学の基礎的な経済学等に関する理論を含め、経済・経営学に関する理論について幅広く学修する。
- 2) 専門教育科目の選択科目として、経済・経営学に関する幅広い専門知識に基づいて国内外の経済社会が直面する問題を正しく認識し、理論的に解明できる能力を涵養するため、汎用性の高い研究領域、具体的には、「金融・会計」、「公共マネジメント」、「経営管理」および「国際経済・経営」の領域の「特論」科目を配置する。
- 3) 修了研究科目は、すべて必修科目である。「修士論文作成指導」（1 年次前期）という本研究科独自の科目のほか、受講者が自ら選択した研究分野についての専門性を深める観点から演習方式での専門教育を実践し、最終的な研究成果としての修士論文の執筆・完成に向けた計画的な指導を行うために「修了研究Ⅰ」（1 年次前期）、「修了研究Ⅱ」（1 年次後期）、「修了研究Ⅲ」（2 年次前期）、「修了研究Ⅳ」（2 年次後期）を配置する。このうち、「修士論文作成指導」では、経済学や経営学の研究論文を通して、研究に必要な文献検索、調査、データ処理等の手法を修得し、論文の書き方やプレゼンテーション・スキルの基礎を固める。併せて研究倫理についても学ぶ。「修了研究Ⅰ～Ⅳ」では、希望する研究領域の指導教員の下、最新の研究動向から研究の意義と目的を見出し、研究計画に基づいた調査を行い、最終的に修士論文を仕上げる過程を修得する。

【教育方法】

- 1) 講義科目、演習科目はアクティブラーニングを取り入れ、双方向型の授業を実施し、以下の①～③を学修することで、課題探求能力、課題解決能力を系統的・段階的に育

成する。

①専門教育科目の「経済・経営学研究概論 A」および「経済・経営学研究概論 B」においては、能動的な自己学習を積極的に取り入れながら、経済・経営学に関する基礎的な知識・技能を修得する。

②専門教育科目の「特論」科目においては、学生間のディスカッション、または、学生と教員とのディスカッションを取り入れて、知識の獲得だけでなく、問題解決のための思考力を培う。科目によっては、ディスカッションの他に、ミニツペーパーや学生のプレゼンテーションに基づく討議等も併用する。

③修了研究科目では、先行研究の整理等を通じて、問題との出会い、解決すべき課題の発見を促し、学生と教員のディスカッション、ならびに学生の能動的な調査・研究を行う。

2) 修了時に修士（経済学）に相応しい汎用性の高い見識と学問的理解を備えられるように、講義科目である「特論」では、経済学部での講義内容の高度化・深化に重きを置く。修了研究科目では、最新の研究も踏まえつつ、先行研究を丁寧に整理するとともに、必要に応じて聞き取り調査などを実施することにより、現実社会における課題を的確に抽出する一方、自らの研究テーマとしての課題設定を主体的に探求し、経済学もしくは経営学の枠組みで論考する能力を身につけさせる。そのため、授業時間外においても学生と密接に関わり、個別指導を実施する。

上記 1) ～2) の科目の学修を通して、高度な専門性と知識・スキルを有し、課題探求能力および課題解決能力を備えた人材を育成する。

【教育評価】

1) 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。

2) 2年間の学修成果は、修了研究（必修）によって行い、総合的に評価する。

[資料 1: <養成する人材像とディプロマポリシー、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシーと授業科目の関係>を参照]

[資料 2: 九州共立大学大学院 経済・経営学研究科 カリキュラムマップを参照]

[資料 3: 九州共立大学大学院 経済・経営学研究科 カリキュラムツリーを参照]

イ 教育課程編成の特色

本研究科の授業科目は、専門教育科目および修了研究科目に区分し、以下の各科目区分の教育課程を系統的・段階的に編成するとともに、質の高い探求心を以って多様化し複雑化する現代社会に適用できる力を身につけることを目的とした科目を配置する。

1) 専門教育科目

専門教育科目の必修の導入科目として、経済・経営学に関する基礎的な理論を修得する「概論」科目を 2 科目配置する。また、専門教育科目の選択科目として、経済・経営学に関する幅広い専門知識に基づいて国内外の経済社会が直面する問題を正しく認識し、理論的に解明できる能力を涵養するため、汎用性の高い研究領域、具体的には、「金融・会計」、「公共マネジメント」、「経営管理」および「国際経済・経営」の領域の「特論」科目を 17 科目配置し、計 19 科目を配置する。

「経済・経営学研究概論 A」 2 単位、「経済・経営学研究概論 B」 2 単位
「財政学特論」 2 単位、「証券経済特論」 2 単位、「国際経済特論」 2 単位
「国際通貨金融特論」 2 単位、「経営管理特論」 2 単位、「財務会計特論」 2 単位
「租税特論」 2 単位、「ファイナンス特論」 2 単位、「財務分析特論」 2 単位
「多国籍企業特論」 2 単位、「地域公共政策特論」 2 単位
「マーケティング特論」 2 単位、「東アジア経済関係特論」 2 単位
「地域産業政策特論」 2 単位、「管理会計特論」 2 単位、「税務会計特論」 2 単位
「中小企業会計特論」 2 単位

2) 修了研究科目

修了研究科目は、すべて必修科目である。本研究科独自の科目として、修士論文の作成前に、経済学および経営学に関する研究論文の種類や構成などを理解するための「修士論文作成指導」科目を本研究科の特色として配置したほか、受講者が自ら選択した研究分野についての専門性を深める観点から演習方式での専門教育を実践し、最終的な研究成果としての修士論文の執筆・完成に向けた計画的な指導を行うために修了研究 I ～ IV を配置する。

「修士論文作成指導」 2 単位、「修了研究 I」 2 単位、「修了研究 II」 2 単位
「修了研究 III」 2 単位、「修了研究 IV」 2 単位

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件

ア 教育方法

教育方法として、講義科目、演習科目はアクティブラーニングを取り入れ、双方向型の授業を実施し、課題探求能力、課題解決能力を系統的・段階的に育成する。

- ① 専門教育科目の必修の導入科目として、2 科目（4 単位）を履修し単位修得する。専門教育科目の「経済・経営学研究概論 A」および「経済・経営学研究概論 B」においては、能動的な自己学習を積極的に取り入れながら、経済・経営学に関する基礎的な知識・技能を修得する。
- ② 専門教育科目の選択科目として、17 科目（34 単位）から 16 単位以上を履修し単位修得する。専門教育科目の「特論」科目においては、学生間のディスカッション、または、学生と教員とのディスカッションを取り入れて、知識の獲得だけでなく、問題解決のための思考力を培う。科目によっては、ディスカッションの他に、ミニツツペーパーや学生のプレゼンテーションに基づく討議等も併用する。
- ③ 修了研究科目の必修科目として、5 科目（10 単位）を履修し単位修得する。修了研究科目では、先行研究の整理等を通じて、問題との出会い、解決すべき課題の発見を促し、学生と教員のディスカッション、ならびに学生の能動的な調査・研究を行う。

イ 履修指導の方法

授業開始前の新入生ガイダンス期間中に、入学願書とともに提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、希望指導教員等の資料に基づき、教員との面談を行い、双方の合意のもと指導教員を決定する。指導教員は大学院生の希望や本研究科修了後の進路等を考慮し、時間割

モデルや履修モデルを基に、適切な履修指導を行う。なお、専修免許状取得希望者については、必要な授業科目の履修指導を本人の履修希望内容をもとに行う。(9月入学者についても同様に行う。)

[資料4：九州共立大学大学院 経済・経営学研究科 時間割モデル(前期/後期)を参照]

[資料5：九州共立大学大学院 経済・経営学研究科 履修モデルを参照]

ウ 研究指導の方法

研究指導が行われる「修了研究Ⅰ」、「修了研究Ⅱ」、「修了研究Ⅲ」および「修了研究Ⅳ」に先立ち、1年次前期に「修士論文作成指導」を配置し、修了研究に取り組みやすい環境を作る。

「修了研究Ⅰ」、「修了研究Ⅱ」、「修了研究Ⅲ」および「修了研究Ⅳ」を担当する指導教員については、本研究科入学時に予め学生から入学願書とともに提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、希望指導教員等の資料に基づき、希望する指導教員と当該大学院生で面談を実施したうえで、双方合意のもと決定する。なお、希望する指導教員を大学院生が選定する際の参考資料として、教員の専門分野、研究テーマ等を「大学院案内」に掲載し、募集要項に添付する。

具体的には、以下に示すスケジュールおよび内容で研究指導を実施し、修士論文を完成させる。

<1年次>

- 1) 主任指導教員および指導教員の決定(4月)(9月入学者については、9月)
 - a) 新入生ガイダンスを開催し、本研究科の教育課程の構成、各授業科目の概要および履修の流れ、修士論文作成の概要等の説明を行う。
 - b) ガイダンス期間中に入学願書とともに提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、希望指導教員等の資料に基づき、教員との面談を行い、双方の合意のもと主任指導教員および指導教員を決定する。ただし、主任指導教員は指導教員を兼ねることができるものとする。
 - c) 主任指導教員は、学生の修学指導および研究指導を総括的に担当するものとし、修士課程における研究指導を担当する資格を有する者をもって充てる。指導教員は、本学の教員のうち、修士課程における研究指導を担当する資格又はその補助を担当する資格を有する者をもって充てる。
- 2) 研究指導計画・研究指導状況報告(5月)(9月入学者については、10月)
 - a) 主任指導教員および指導教員は、修了までの研究計画を、学生と協議のうえ5月末日までに別に定める「研究計画申請書」を作成し、学生に明示するとともに、研究科長に届け出る。
- 3) 研究指導経過の公表(2・3月)(9月入学者については、7月・8月)
 - a) 主任指導教員および指導教員は、研究指導状況および研究指導計画にもとづき、学生と協議のうえ、修士論文の研究計画とテーマについての発表会(テーマ発表会)を2月から3月末日(9月入学者については、7月から8月末日)までに実施する。

<2年次>

- 1) 研究指導計画・研究指導状況報告(5月)(9月修了予定者については、10月)

- a) 主任指導教員および指導教員は、前年度の研究進捗状況報告および当該年度の研究計画を、学生と協議のうえ毎年度5月末日（9月修了予定者については、10月末日）までに別に定める「研究進捗状況報告書」および「研究計画申請書」を作成し、学生に明示するとともに、研究科長に届け出る。
- 2) 研究指導経過の公表（9月）（9月修了予定者については、3月）
 - a) 主任指導教員および指導教員は、学生と協議のうえ、修士論文の中間発表会を9月末日（9月入学者については、3月末日）までに実施するものとする。
- 3) 修士論文題目の提出（11月）（9月修了予定者については、5月）
 - a) 11月末日（9月修了予定者については、修了予定年度の5月末日）までに主任指導教員および指導教員の承認を得て「修士論文題目届出書」を教務課へ提出する。
- 4) 審査委員の選出（11月）（9月修了予定者については、5月）
 - a) 修士論文の審査体制としては、主任指導教員（主査）、修士論文に関する分野に隣接する学問分野の専任教員2人（副査）、計3人の審査委員とする。主任指導教員は、「修士論文審査委員会委員候補者名簿」および「修士論文審査申請書」（修士論文およびその要旨を除く）を、修了予定年度の11月末日（9月修了予定者については、修了予定年度の5月末日）までに教務課に提出する。
- 5) 修士論文の提出（12月）（9月修了予定者については、6月）
 - a) 修士論文は、12月末日（9月修了予定者については、修了予定年度の6月末日）までに「修士論文審査申請書」に修士論文1編（正本1部、副本として正本1部を含み、審査に関わる教員部数）およびその要旨を添えて教務課に提出する。
- 6) 研究指導実績報告（1月）（9月修了予定者については、7月）
 - a) 主任指導教員は、指導した学生ごとに、入学年度からの指導内容等を一括して別に定める「研究指導実績報告書」により、1月末日（9月修了予定者については、7月末日）までに研究科長に報告する。
- 7) 修士論文の公開発表会および修士論文の審査結果報告（2月）（9月修了予定者については、7月）
 - a) 最終試験として公開発表会を実施し、口頭発表を行い質疑応答内容について審査する。
 - b) 修士論文審査委員会の主査は、修士論文審査委員会における修士論文の審査結果を「修士論文審査および最終試験結果報告書」により、修了予定年度の2月の第2週目土曜日（9月修了予定者については、修了予定年度の7月第2週目）までに教務課に提出する。

エ 修了要件および審査

修了要件については、本研究科に2年以上在籍し、専門教育科目を20単位以上、修了研究科目を10単位の計30単位以上を履修し単位修得する。かつ、修士論文審査および最終試験に合格することとする。また、修士論文の審査および最終試験については、3人の審査員（1人の主査、2人の副査）が審査する。論文の文字数の目安は40,000文字以上とする。審査基準は、本研究科のディプロマポリシーに基づき、以下のとおりとする。

- a) 経済の発展と社会への貢献に寄与するものであること。

- b) 先行研究について十分な知見を有した上で、研究の背景・意義についての検討がなされていること。
- c) 研究方法のデータ、資料などの処理、分析、解釈の仕方が適切であること。
- d) 論文として一貫した論旨で構成されており、かつオリジナルな結論が提示されていること。
- e) 確かな表現力で論文を作成しており、体裁も整っていること。
- f) 公開発表会において、発表や質疑応答の回答が適切であること。

オ 研究倫理指導體制

本研究科においては、本学の「九州共立大学の研究活動における不正防止に関する規程」および「九州共立大学研究活動不正防止委員会要項」に基づき、研究の倫理的妥当性について審査を行う。

[資料 6-1：九州共立大学の研究活動における不正防止に関する規程を参照]

[資料 6-2：九州共立大学研究活動不正防止委員会要項を参照]

⑥ 基礎となる学部・学科との関係

本研究科は経済学部経済・経営学科を基礎として設置する。本研究科の専任教員は、同経済・経営学科を構成する 6 領域のうちの「金融・会計」「公共マネジメント」「経営管理」の 3 領域および経済学部所属の教員であり、基本的に本研究科の基礎となる同経済・経営学科で開講する科目の専門分野に含まれる科目を大学院で担当して指導を行う。大学院における教育は、基礎となる学部・学科における教育の延長上に位置づけられるものであり、大学院では基礎となる学部・学科との連携を図り、連続性と整合性を確保している。

本研究科は、上述のように専門教育科目として 19 科目配置しているが、これらの科目は基礎となる同経済・学科で開講されている科目と密接な関係を持っている。本研究科の基礎となる同経済・経営学科で開講されている科目との関係を示すと以下ようになる。(大学院の科目名を掲げた後、() 内に本研究科の基礎となる同経済・経営学科の開講科目名称を「 」で記載する。)

経済・経営学研究概論 A (「ミクロ経済学」「経営管理概論」)

経済・経営学研究概論 B (「マクロ経済学」「金融と会計」)

財政学特論 (「財政学入門」「財政学」)

証券経済特論 (「金融論」)

国際経済特論 (「国際経済学」)

国際通貨金融特論 (「国際金融論」)

経営管理特論 (「企業経営入門」「経営管理論」)

財務会計特論 (「金融と会計」)

租税特論 (「租税制度」「財政学」)

ファイナンス特論 (「金融論入門」「金融論」)

財務分析特論 (「財務管理論」)

多国籍企業特論 (「国際経済学」)

地域公共政策特論 (「公共マネジメント論」)

マーケティング特論 (「マーケティング論」「販売管理論」)

東アジア経済関係特論（「国際経済学」）
地域産業政策特論（「地域経済論」）
管理会計特論（「管理会計論」）
税務会計特論（「税務会計論」）
中小企業会計特論（「金融と会計」）

教員の配置にあたっては、個々の教員の学位のほか、専門領域における教育実績・研究業績・実務経験などと担当授業科目との適合性を十分に考慮したうえで実施している。専任教員は、学部教育を兼務する関係から、学部から大学院に入学する学生に対しては、連続性のある教育・研究指導が可能である。また、社会人学生に対しては、実務経験のある教員を配置することで、適切な教育・研究指導を行うこととする。

このように、きめ細やかな教育・研究指導を行い、十分な教育成果を上げることを基本とした教員組織体制を構築する。

[資料7：基礎となる経済学部経済・経営学科と経済・経営学研究科経済・経営学専攻との関係図を参照]

⑦ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

大学院では、大学院学則第24条の2で「本学は、文部科学大臣が定めるところによって、第23条に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業を、多様なマルチメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。」と定め、第2項で、「前項により与えることができる単位数は、30単位を超えないものとする。」と規定している。

具体的な実施場所と実施方法は以下のとおりである。

ア 実施場所

インターネット上で学修する授業は、学生の利便性に考慮して、インターネット環境が整った、自宅もしくは研究室等学修に適した環境で実施する。

イ 実施方法

インターネット上で学修する授業は、令和2（2020）年5月に導入した「Microsoft Teams」等を利用する。このシステムは、音声画像同時双方向通信可能なシステムである。また、本研究科における実施科目については、講義科目と演習科目を想定し、議論等を行うことは十分に可能である。ただし、インターネット上で学修することでは教育効果が十分に得られない科目については、本研究科キャンパスにおいて対面方式で実施する。

⑧ 取得可能な資格

すでに学部での教育において、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（公民）を所有している者は、本研究科で新たに24単位以上を取得することによって、中学校（社会）または高等学校（公民）の専修免許状を取得することができる（教職課程認定申請中）。

⑨ 入学者選抜の概要

本研究科は、以下に示す受け入れ人材、入学資格、入学者の選抜方法に基づき、入学者を受け入れる。

ア 受け入れ人材

本研究科は、修了認定・学位授与方針（DP）を踏まえ、3つの領域（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）で構成する、入学者受け入れ方針（AP）を以下のとおり定めている。

【入学者受け入れ方針（AP）】

本研究科は、修了認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、国内外で活躍できる高度な専門知識などについて修得する。入学者には次のような学力を有した人材を求める。

【知識・技能】

大学院での学修に必要な経済・経営学に関する基礎的な知識・技能を身につけており、専門的知識・技能を身につけようとする意欲を有する。

【思考力・判断力・表現力】

経済・経営学の専門的知識を用いて、実社会の多様な課題に対して多面的・論理的に考え、その考えた内容をわかりやすく説明しようという意欲を有する。

【主体性・協働性】

自己の判断と責任をもって行動し、自ら進んで他者と協働して経済の発展および社会の活性化に貢献する強い意欲がある。

[資料1: <養成する人材像とディプロマポリシー、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシーと授業科目の関係>を参照]

[資料3: 九州共立大学大学院 経済・経営学研究科 カリキュラムツリーを参照]

イ 入学資格

入学資格は、次のいずれかに該当する者で、入学試験に合格した者とする。

- 1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者
- 2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 4) 我が国において、外国の学校が行う通信教育における授業科目を履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外

国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- 7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 8) 文部科学大臣の指定した者
- 9) 学校教育法第102条第2項の規定（飛び級入学）により他の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- 10) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

ウ 入学者の選抜方法

以下の方法を併用して入学者の選抜を行う。

1) 書類審査

志望動機、研究計画要旨、調査書、ボランティア活動などを評価する。

2) 学力試験

経済学および経営学の基礎問題（選択問題）を課すとともに、修士論文作成に最低限必要な語学力の判断・評価をするための語学試験（英語・英文和訳問題）を実施する。

ただし、英検準1級もしくはTOEIC 785点以上のスコアを入学試験の時点で取得した者については、英語の試験を免除することができる。また、日本の四年制大学出身（卒業もしくは卒業見込み）ではない外国人留学生には、日本語能力試験のN1レベル相当の日本語能力を求める。

3) 面接試験

将来についての構想、学修の意識・意欲、大学院在学中の生活設計などについて面接試験を実施する。

エ 入学定員および収容定員

入学定員は5人、収容定員は10人とする。

オ 科目等履修生および聴講生

科目等履修生および聴講生については、正規学生の教育研究に支障のない範囲で受け入れる。

カ 外国人留学生入学後の生活指導や経費支弁能力の確認、在籍管理体制等

経費支弁能力の確認については、現在、本学経済学部における海外協定校外国人留学生編入学選抜では、出願書類の中で支弁者やその年収などを記入提出してもらい、入学手続きの際に、経費支弁書や在職証明書、収入証明書の提出を求め、書類確認後、在留資格申請を行っている。入学後の留学生対応窓口については、九州共立大学の設置者である福原

学園の国際交流・留学生支援室と九州共立大学キャリア支援課の留学生担当係で連携をとっており、居住斡旋や生活指導などの手続きを含むサポート体制が確立されていることから、本研究科においても同様に対応する。

⑩ 教員組織の編制の考え方および特色

ア 教員組織編制の考え方および特色

本研究科の教員組織は、経済・経営学を構成する中心的な学術領域である「金融・会計」「公共マネジメント」「経営管理」および「国際経済・経営」を専門とする専任教員を主体として、養成する人材像を実現するための教育課程を編成する。また、教育・研究活動を組織的に実施していくために、各授業科目について、専門とする研究領域に適合し、かつ、十分な教育研究業績を有する教員をもって組織編制する。

また、本研究科の教員組織には、地域の経済社会に精通し、豊富な実務経験を有する教員および東アジアを研究フィールドとした、世界経済を分析することを専門とする教員を配置しており、その点において本研究科教員組織編制の特色がある。

[資料7：基礎となる経済学部経済・経営学科と経済・経営学研究科経済・経営学専攻との関係図を参照]

イ 職位・年齢の構成

本研究科の専任教員は、11人（教授7人、准教授1人、講師3人）であり、いずれも「大学設置基準第9条第1項に掲げる教員の資格に適合する。11人の専任教員のうち、9人が博士、1人が修士、1人が学士の学位を有し、研究の専攻分野は、本研究科の中心的学問分野である経済学、経営学をはじめ、商学、公共マネジメントなどにわたり、経済・経営学を基盤に据えた複合性を有する本研究科の特徴を反映した構成となっている。

本研究科の専任教員の完成年度末における年齢構成は、65～69歳1人、60～64歳3人、50歳代4人、40歳代2人、30歳代1人であり、職位の構成は、教授7人、准教授1人、講師3人である。

[完成年度末における年齢構成表]

	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	合計
教授	-	-	3人	3人	1人	7人
准教授	-	-	1人	-	-	1人
講師	1人	2人	-	-	-	3人
合計	1人	2人	4人	3人	1人	11人

教員の定年については、「福原学園就業規則」第14条において、教授の定年を65歳、それ以外を60歳とそれぞれ定め、退職日をその年度末の日と定めていることから、設置時点の教員組織が完成年度末まで維持される。また、教員の補充については、基礎となる学部・学科である経済学部経済・経営学科に所属する若手専任教員の大学院担当教員就任に向け、研究業績の蓄積を積極的に奨励することにより、教員組織の継続性を担保していく。

[資料8：福原学園就業規則を参照]

⑪ 施設・設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学は、福岡県北九州市の西側の学園都市である折尾に位置し、交通アクセスが良好で教育環境にも恵まれている。本学の校舎敷地面積は、41,146.98 m²、運動場用地は、136,313.89 m²、その他にも 379,935.37 m²の校地を有している。運動場については、野球場、サブ野球場、サッカー場、ラグビー場、多目的コート、陸上競技場、多目的グラウンド、多目的室内練習場、投擲場、テニスコートを設置している。

本研究科のために必要な校地、運動場は確保されている。

イ 校舎等施設の整備計画

本研究科に関する校舎等施設については、本研究科の基礎となる学部・学科である本学経済学部経済・経営学科が利用する深耕館、学思館等を共用する。大学院生向けの厚生施設としては、経済学部、スポーツ学部、スポーツ学研究所と共用ではあるが、食堂、書店、売店等を利用する。なお、その他についても本学内の既存の施設・設備を利活用する。

収容定員 10 人（入学定員 5 人）の大学院生が日常的に研究等で利用する施設については、深耕館の 4 階に大学院生研究室を配置し、机、椅子、書棚等を配備する。

本研究科では、開設前年度に設備費として 2,417 千円を計上し、施設設備の充実を図る。また、本研究科の基礎となる経済学部については、昭和 40（1965）年度に設置して以来、必要な設備等を整備しており、本研究科においてこれらを共用するため本研究科の教育活動に支障は無い。

[資料 9：大学院生の研究室 室内見取り図を参照]

ウ 図書等の資料および図書館の整備計画

本学附属図書館は、キャンパス中央に位置し、現在、図書を 231,510 冊、学術雑誌 2,309 種類（うち、和雑誌 1,125 種類、洋雑誌 1,167 種類、電子ジャーナル 17 種類）、視聴覚資料 2,407 点、データベース 4 種類を所蔵している（令和 2（2020）年 3 月 31 日現在）。さらに、新聞、一般雑誌も配架されている。閲覧座席数は 431 席あり、学生の自学自習に対応する施設はもとより、図書館内にゼミ室・グループ学習室を設置し、図書館の資源を活用した授業展開にも応えられる環境を整えている。

本学では、蔵書検索システム「OPAC」を活用し、図書の検索が可能である。さらに、本学における研究紀要や教育職員が制作した教材を「九州共立大学学術リポジトリ」で検索することが可能であり、これは学外にも無償提供している。

本学附属図書館では、本研究科の基礎となる学部である経済学部を昭和 40（1965）年に開設して以来、経済学に関連した図書、各種学会誌・専門雑誌等を整備しており、本研究科においてはこれらを共有することが可能であることから教育研究活動に支障はない。なお、本研究科開設前年度となる令和 3（2021）年度に図書購入費を 50 万円計上し、本研究科に関する図書を購入予定である。完成年度以降は、図書館に配分される予算において、充実を図る予定である。

⑫ 管理運営

本研究科の管理運営については、経済・経営学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）、全学研究科委員会ならびに既設の教員人事計画委員会および入学試験委員会において行う。

研究科委員会および全学研究科委員会においては、次の事項について審議する。

- 1) 大学院生の修了またはその他の大学院生の在籍に関する事項
- 2) 学位授与に関する事項
- 3) その他教育研究に関する事項

教員人事計画委員会においては、次の事項について審議する。

- 1) 教育職員の教育研究業績の審査に関する事項
- 2) 福原学園大学教員人事計画委員会からの諮問事項
- 3) その他大学院担当教員の教育研究業績に関する事項

入学試験委員会においては、次の事項について審議する。

- 1) 大学院生の入学に関する事項
- 2) その他入学試験に関する事項

すでに、本学における教授会は学部教育運営委員会、共通教育センター教育運営委員会、全学教育運営委員会、研究科委員会、教員人事計画委員会および入学試験委員会に機能を分化しており、本研究科においても同様に機能を分化した委員会で管理運営を行う。

なお、本研究科の設置に伴い、学内の研究科が複数となるため、全学研究科委員会を新たに設けることにより、全学的な管理運営を行う。

⑬ 自己点検・評価

本学は、平成 5（1993）年度に自己点検・評価委員会を設置し「九州共立大学自己点検・評価実施規程」に基づき、平成 6（1994）年度および平成 9（1997）年度には「大学白書」、平成 13（2001）年度には「自己点検・評価報告書」、平成 21（2009）年度には「自己評価報告書」、平成 26（2014）年度からは「自己点検評価書」を毎年定期的に発行し、自己点検・評価を実施してきた。

さらに、日本高等教育評価機構による第三者評価として、第 1 期大学機関別認証評価を平成 22（2010）年度に受審し、平成 28（2016）年度に第 2 期を受審した。この評価結果は、本学ホームページで公開している。

また、平成 26（2014）年度より、福原学園の事業計画・事業報告書と別途作成していた中期計画の計画書と報告書を連動させ、年度ごとの事業計画および中期計画に係る事業計画アクションプランを作成し、これに基づいた事業報告書および事業計画アクションプラン実績報告一覧表を作成して現状の改善に努めている。このように「PDCA サイクル」を意識しながら現状を踏まえた上で翌年度の計画を策定し、改善活動に取り組んでおり、本研究科においても、併せて自己点検・評価を推進していく予定である。

この他にも、入学者数、学生数、教職員数、退学者数、就職・進学者数、および財政等について 5 月 1 日現在のデータを掲載した冊子「福原学園ファクトブック」を法人事務局が取りまとめ、平成 18（2006）年度から現在に至るまで毎年継続的に作成し、加えて、平成 19（2007）年度から事業報告書、平成 20（2008）年度から事業計画を作成している。

⑭ 情報の公表

本学の情報の公表については、本学ホームページにおいて、在学生、保護者、卒業生、受験生等に向けて、大学紹介（学長メッセージ、建学の精神、大学概要、教育方針、情報公開等）を積極的に発信している。また、本学教員の研究内容および業績についても、本学ホームページを通じて一般に公開しており、本研究科の教員についても同様に公表することとしている。教員に関する公表項目は、基本情報（教員氏名、職名、連絡先、オフィスアワー、学生諸君へ、取得学位、学歴、専門分野、所属学会名、教育研究社会活動の概要、担当授業科目、学内における委員会活動等、社会貢献・国際連携等）および研究活動（著書、学術論文、学会発表等）である。また、学校教育法第 109 条の法令を遵守し、学生や保護者が、適切に情報を得られるようにするとともに、学校教育法で定められている目的を達成するための公的な教育機関として社会への説明責任を果たすことに努めている。

なお、学校教育法第 113 条および学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定により法令に基づく情報公開についても、本学ホームページにおいて詳細に公表している（<https://www.kyukyo-u.ac.jp> トップ>大学紹介>情報公開）。

さらに、平成 26（2014）年 10 月からスタートした日本私立学校振興・共済事業団が運営する「大学ポートレート（私学版）」にも参加し、より広く社会全般への周知も図っている。

⑮ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学におけるファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）およびスタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）に関する取り組みについては、平成 20（2008）年度に九州共立大学 FD 委員会を設置して、教育の資質維持向上に向けた諸施策の企画・立案を行い、FD 研修会を定期的実施している。

1 年間で実施する FD 研修会の開催時期については、後期授業開始前の 9 月に、教育内容の改善に関するテーマと科学研究費の採択に関するテーマで「FD 研修会」を、年度末の 3 月に、教職協働の観点を踏まえた教育改善に関するテーマで「FD・SD 研修会」を実施している。

令和 2（2020）年度については、9 月に「FD 研修会」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、研修会を中止した。年度末の 3 月には、遠隔授業の実施状況に鑑み、1 年間の授業運営の検証を行うため、「遠隔授業に関するアンケート分析結果報告」および「遠隔授業・対面授業の取組事例」のテーマで、教職協働の観点を踏まえた教職員合同の「FD・SD 研修会」を実施した。

また、平成 27（2015）年度から専任教員や非常勤講師の全教員に対し授業改善、資質維持向上を図るため、授業を展開するにあたり留意すべき基本的な姿勢や考え方、関連する各種の資料やデータを一冊にまとめた「FD ハンドブック」を発刊している。

加えて、平成 10（1998）年度から授業評価アンケートを継続的に実施している。このアンケートは、毎学期に全教員・全授業に対して実施し、その結果を基に、各教員は授業改善報告書を提出することにより、次の学期の授業改善に繋げている。

本研究科においても、教員の資質維持向上を図るため同様に実施する。